



2026年2月24日

各 位

会 社 名 日本製鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 COO 今井 正
(コード：5401、東証プライム、名証、福証、札証)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部広報室
(TEL. 03-6867-2135、2141、2146)

業績連動型株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分及び受託者による株式の取得に関するお知らせ

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、また、当社取締役に対する導入については2025年6月24日開催の第101回定時株主総会において承認されました。

当社は、2026年2月17日開催の取締役会において本信託の受託者に対する自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関する決定を代表取締役社長に委任することを決議しており、かかる委任に基づき、本日、本自己株式処分を行うことを決定しました。本信託の受託者による当社株式の取得に関する事項と併せて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2026年3月11日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 3,130,300株
(3) 処分価額	1株につき673.9円
(4) 処分総額	2,109,509,170円
(5) 処分予定先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2025年5月16日付取締役会において、取締役等の報酬の一部を当社の株式価値と連動させ、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有したうえで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的として、本制度の導入を決議し、また、当社取締役に対する導入については2025年6月24日開催の第101回定時株主総会において承認されました。

本制度の概要につきましては、2025年5月16日付「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定した株式交付規程に基づき、信託期間中の当社取締役等の役位及び構成推移等を勘案のうえ、取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2025年9月30日現在の発行済株式総数5,373,633,760株に対し、0.06%（2025年9月30日現在の総議決権個数51,860,520個に対する割合0.06%。いずれも、小数点以下第3位を四捨五入。なお、当社は2025年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数及び総議決権個数を算出しております。）となります。当社としましては、本制度は当社取締役等の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2026年2月20日（本自己株式処分の決定日の直前営業日）の東京証券取引所における終値である673.9円といたしました。当該決定日の直前営業日の終値としたのは、当該決定日の直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

4. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2026年3月11日
(9) 金銭を信託する日	2026年3月11日
(10) 信託終了日	2028年8月末日（予定）

5. 本信託の受託者による当社株式の取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	2,109,509,170円
(3) 取得する株式の総数	3,130,300株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2026年3月11日

以 上